



春日部市総合振興計画

後期基本計画

平成25年度～平成29年度

概要版

春日部市総合振興計画 後期基本計画【概要版】

発行 春日部市
編集 総合政策部政策課
作成 平成25年 3 月

〒344-8577 春日部市中央六丁目 2 番地
電話 048-736-1111（代表）
ホームページ <http://www.city.kasukabe.lg.jp/>

人・自然・産業が調和した
快適創造都市「春日部」

目 次

第1編 計画策定の背景と基本的な方向性..... 1

【後期基本計画とは？】 1

【まちづくりの主要課題と取組】 2

第2編 分野別計画..... 3

【施策体系】 3

【基本目標1 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち】 .. 5

【基本目標2 地域でつくる、安全で環境にやさしいまち】 7

【基本目標3 人々が集い、にぎわいのある元気なまち】 9

【基本目標4 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち】 11

【基本目標5 活気と活力に満ちた魅力あふれるまち】 13

【基本目標6 だれもが参加・交流する市民が主役のまち】 15

【基本目標7 市民の期待に応える行政を推進するまち】 16

第3編 重点プロジェクト..... 17

【重点プロジェクトの位置づけ】 17

【重点プロジェクトの概要】 18

(1) 子育てしやすいまちの実現 18

(2) 高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現 19

(3) 地域医療の充実 19

(4) 安心・安全な市民生活の実現 20

(5) 連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生 21

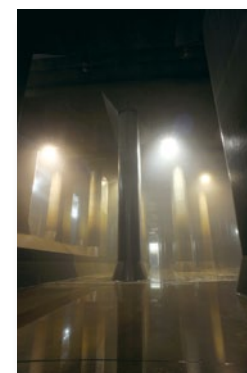
(6) 人々や事業者から選ばれるまちの実現 22

(7) 産業振興による地域経済の活性化 23

(8) 環境にやさしいまちづくりの推進 23

(9) 地域力の強化と市民参加の推進 24

(10) 効果的・効率的な行財政運営の推進 24



後期基本計画とは？

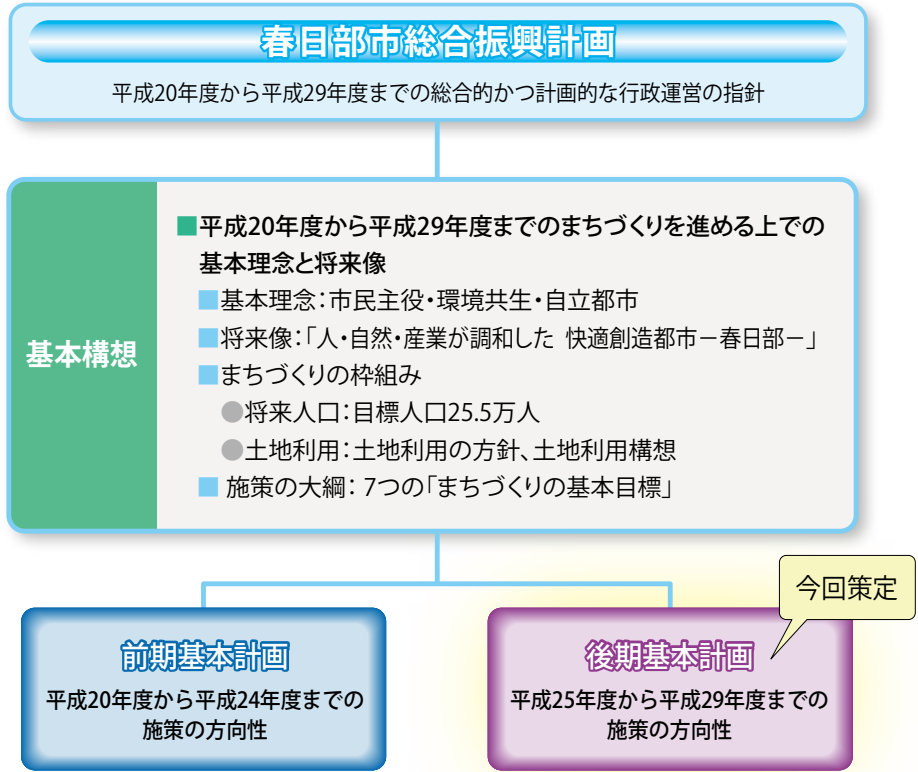
本市では、10年間にわたる総合的かつ計画的な行政運営の指針として、長期的な視点に基づく将来像を「人・自然・産業が調和した快適創造都市－春日部－」とし、それを実現するための目標や方策を定めた「春日部市総合振興計画」を平成20年3月に策定しました。

春日部市総合振興計画は、施策の大綱である「基本構想」と施策の方向性を示した「基本計画」で構成しており、基本構想の計画期間は平成20年度から平成29年度までの10年間とし、基本計画は5年間ごとに前期と後期に分け、「前期基本計画」は平成20年度から平成24年度まで、「後期基本計画」は平成25年度から平成29年度までとします。

今回策定する後期基本計画は、現在の市の状況や課題などを明確にするとともに、基本構想を達成するための具体的に効果的な計画を定めるものです。

まちづくりの主要課題と取組

後期基本計画では、本市を取り巻く社会経済情勢や本市の現状、市民意識の動向、前期基本計画の評価を踏まえて、「まちづくりの主要課題」を設定しています。本市は後期基本計画において将来像を実現するため、前期基本計画を引き継ぐ分野別計画を設定して70の施策を積極的に推進するとともに、まちづくりの主要課題の解決に向けて分野別計画から効果的な施策を戦略的・横断的に抽出し、「重点プロジェクト」として位置づけて集中的に実施していきます。



施策体系

本市の将来像である「人・自然・産業が調和した快適創造都市ー春日部ー」を実現するため、「後期基本計画」の施策体系を以下のとおり設定します。

基本目標	政 策	施 策
1. 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち 保健・医療・福祉 〔やすらぎの施策〕	1-1 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	1-1-1 子どもの健やかな成長の支援
		1-1-2 子育てに係る負担の軽減
		1-1-3 仕事と子育ての両立支援
	1-2 共に支えあうまちをつくる	1-2-1 地域で支える福祉の充実
		1-2-2 生活保護と自立の支援
	1-3 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる	1-3-1 介護を受けないための予防の推進
		1-3-2 介護サービスの充実
		1-3-3 高齢者の生きがいづくりの推進
		1-3-4 高齢者の生活支援
	1-4 障がい者が自立して暮らせるまちをつくる	1-4-1 障がい者の自立と生活支援
		1-4-2 障がい者の社会参加の促進
	1-5 健康に暮らせるまちをつくる	1-5-1 生涯にわたる健康づくりの推進
		1-5-2 病気の予防と早期対策の充実
		1-5-3 適正な健康保険事業の推進
		1-5-4 地域医療提供体制の充実
		1-5-5 市立病院の再整備と医療サービスの充実
2. 地域でつくる、安全で環境にやさしいまち 生活・環境 〔あんしんの施策〕	2-1 環境にやさしいまちをつくる	2-1-1 環境保全・創造の推進
		2-1-2 ごみ減量・資源化の推進
		2-1-3 環境意識啓発と身近な取組の推進
	2-2 犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる	2-2-1 犯罪抑止のまちづくりの推進
		2-2-2 交通安全対策の推進
		2-2-3 安心できる消費生活の推進
	2-3 火災や災害に強いまちをつくる	2-3-1 災害に強いまちづくりの推進
		2-3-2 消防・救急体制の充実・強化
		2-3-3 地域の防災力の確立
3. 人々が集い、にぎわいのある元気なまち 都市基盤 〔にぎわいの施策〕	3-1 計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる	3-1-1 計画的な土地利用の推進
		3-1-2 魅力ある中心市街地の創出
		3-1-3 安全で良好な市街地の形成
		3-1-4 市民が主体となったまちづくりの推進
	3-2 安全・円滑に移動できるまちをつくる	3-2-1 円滑に移動できる幹線道路の整備
		3-2-2 安全快適に移動できる生活道路の整備
		3-2-3 便利に利用できる公共交通の充実
	3-3 緑豊かなまちをつくる	3-3-1 緑の保全と公園の整備充実
		3-4-1 総合的な治水対策の推進
	3-4 水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる	3-4-2 自然に親しめる水辺づくり
		3-5-1 安全で安定した水の供給
	3-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる	3-5-2 公共下水道の整備
		3-6-1 市営住宅の適切な管理
	3-6 住みやすい住環境をつくる	

施策体系

基本目標	政 策	施 策
4. 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち 教育・文化 〔はぐくみの施策〕	4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる	4-1-1 元気な学校づくりの推進
		4-1-2 魅力ある教育環境づくりの推進
		4-1-3 安心・安全な学校づくりの推進
	4-2 思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくる	4-2-1 青少年教育の推進
		4-2-2 青少年を支える体制づくり
	4-3 いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる	4-3-1 社会教育の充実
		4-3-2 社会教育活動拠点の充実
	4-4 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる	4-3-3 生涯学習の振興
		4-4-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実
		4-5-1 文化・芸術の創造と振興
5. 活気と活力に満ちた魅力あふれるまち 産業・経済 〔ゆたかさの施策〕	4-5 文化・芸術や郷土の歴史を大切にすまちをつくる	4-5-2 文化財・伝統文化の保存・継承
		5-1-1 農業の生産・経営基盤の確立
	5-1 安全でおいしい農産物のあるまちをつくる	5-1-2 地域の農業振興と消費拡大
		5-2-1 活力ある工業の基盤づくりへの支援
	5-2 ものづくりの力を育てるまちをつくる	5-3-1 中心市街地における活力ある商店街の形成
		5-3-2 歩いて楽しめる商業環境の整備
	5-3 商業活動が活発なまちをつくる	5-4-1 新たな地域産業の創出と雇用の拡大
6. だれもが参加・交流する市民が主役のまち コミュニティ 〔ふれあいの施策〕	5-4 地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる	5-4-2 観光資源の魅力向上と情報発信
		6-1-1 市民参加と協働の推進
	6-1 市民と行政が協働しあうまちをつくる	6-2-1 コミュニティ活動の活性化
		6-3-1 人権の尊重
	6-2 コミュニティ活動が活発なまちをつくる	6-3-2 男女共同参画の推進
		6-4-1 国際交流の推進
	6-3 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる	6-4-2 地域間交流の推進
7. 市民の期待に応える行政を推進するまち 行財政改革 〔しんらいの施策〕	6-4 国や地域を越えた交流のあるまちをつくる	7-1-1 戦略的・計画的な行政運営
		7-1-2 安定した財政運営
		7-1-3 広域行政の推進
	7-1 経営感覚を備えた市役所をつくる	7-2-1 窓口サービスの向上
		7-2-2 広報の戦略的な発信
		7-2-3 市民ニーズの的確な把握
		7-2-4 電子市役所の推進
	7-2 親切で身近な市役所をつくる	7-3-1 職員の育成と効率的な組織運営
	7-3 職員一人ひとりが活躍する市役所をつくる	

子どもからお年寄りまで 健康でいきいきと暮らせるまち

保健・医療・福祉 [やすらぎの施策]

1-1 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

- 1-1-1 子どもの健やかな成長の支援 ・子どもが心身ともに健やかに成長すること
- 1-1-2 子育てに係る負担の軽減 ・保護者が安心して出産・子育てできるようにすること
- 1-1-3 仕事と子育ての両立支援 ・保護者が仕事をしながら安心して子育てできるようになること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
児童センターの利用者数	260,396人	286,000人
こども医療費の対象年齢	入院15歳 通院7歳	入院15歳 通院15歳
保育所待機児童数	14人	0人

1-2 共に支えあうまちをつくる

- 1-2-1 地域で支える福祉の充実 ・だれもが住み慣れた地域で安心して住み続けられること
- 1-2-2 生活保護と自立の支援 ・だれもが健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
民生委員・児童委員の地域における相談・支援件数	12,982件	13,242件
生活保護世帯就労支援事業における就労者数	79人	80人

1-3 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる

- 1-3-1 介護を受けないための予防の推進 ・高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせること
- 1-3-2 介護サービスの充実 ・高齢者が住み慣れた地域でいつでも介護サービスを受けることができること
- 1-3-3 高齢者の生きがいつくりの推進 ・高齢者が心身ともに健康で生きがいをもって暮らせること
- 1-3-4 高齢者の生活支援 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
介護予防教室など延べ参加者数	3,886人	4,300人
認定者数に対する地域密着型サービス受給者数の割合	2.7%	10%
高齢者いきいきライフ支援事業参加者数	17,380人	18,880人
緊急通報システム設置台数	1,039台	1,219台

子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち

保健・医療・福祉 [やすらぎの施策]

1-4 障がい者が自立して暮らせるまちをつくる

- 1-4-1 障がい者の自立と生活支援 ・障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせること
- 1-4-2 障がい者の社会参加の促進 ・障がいのある人が地域で社会参加し、地域活動ができること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
障害者就労支援センターの支援による就労者数	36人	36人
日中活動系の障害者通所施設数	21施設	23施設

1-5 健康に暮らせるまちをつくる

- 1-5-1 生涯にわたる健康づくりの推進 ・市民が心身ともに健康に暮らすことができること
- 1-5-2 病気の予防と早期対策の充実 ・市民が健康に過ごせるよう、病気を予防し、病気になった場合でも早期に発見し、早期に治療ができること
- 1-5-3 適正な健康保険事業の推進 ・安心して医療サービスを受けることができること
- 1-5-4 地域医療提供体制の充実 ・市民が地域で安心して適切な医療が受けられるようにすること
- 1-5-5 市立病院の再整備と医療サービスの充実 ・市立病院が地域の拠点病院として、救急医療、小児医療、周産期医療などの政策医療を担い、安心・安全で良質な医療サービスを提供すること

主な成果指標	現状値	目標値 (平成29年度)
健康づくり教室の参加者数	5,536人 (平成23年度)	7,300人
がん検診要精密検査者に対する受診率	66.6% (平成22年度)	90%
特定健康診査受診率	41.8% (平成23年度)	60%
救急患者受け入れ参加病院数	4病院 (平成23年度)	4病院
病院・診療所からの市立病院の紹介率	39.8% (平成23年度)	60%

地域でつくる、安全で環境にやさしいまち

生活・環境 [あんしんの施策]

2-1 環境にやさしいまちをつくる

2-1-1 環境保全・創造の推進

- ・良好な地域環境だけでなく、地球環境も保全すること

2-1-2 ごみ減量・資源化の推進

- ・ごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進し、循環型社会を形成すること

2-1-3 環境意識啓発と身近な取組の推進

- ・市民一人ひとりが率先して、環境美化や地球温暖化防止に取り組むようになること

主な成果指標	現状値	目標値 (平成29年度)
CO ₂ 排出量	960.6千t-CO ₂ (平成20年度)	783.8千t-CO ₂
家庭系のごみ1人1日当たり排出量	745g/人日 (平成22年度)	698g/人日
市民主導による環境美化活動の実施回数	300回 (平成23年度)	320回

2-2 犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる

2-2-1 犯罪抑止のまちづくりの推進

- ・犯罪から市民を守り、市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域における防犯活動が活発に行われること

2-2-2 交通安全対策の推進

- ・道路の利用者が交通ルールとマナーを守り、道路を安心して通行できること

2-2-3 安心できる消費生活の推進

- ・消費者が安心・安全な消費生活を送ることができるとともに、いつでも消費・商品に関する情報が得られ、相談ができること

主な成果指標	現状値	目標値
千人当たり刑法犯認知件数	12.63件 (平成23年)	11.0件 (平成29年)
交通安全教室の参加者数	13,400人 (平成23年度)	13,400人 (平成29年度)
消費に関する講座の参加者数	69人 (平成23年度)	80人 (平成29年度)

2-3 火災や災害に強いまちをつくる

2-3-1 災害に強いまちづくりの推進

- ・災害に強いまちになり、市民の生命や財産を守ること

2-3-2 消防・救急体制の充実・強化

- ・火災や災害に迅速に対応できること

2-3-3 地域の防災力の確立

- ・市民一人ひとりが自主的に災害に備え、地域による防災活動が行われること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
避難者を収容する建築物のある避難場所の耐震化率	50%	100%
自衛消防訓練参加者数	19,926人	23,000人
自主防災組織を設置している自治会の割合	96.9%	100%



都市基盤 [にぎわいの施策]

3-1 計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる

3-1-1 計画的な土地利用の推進

- ・市内全域において計画的に土地利用が行われ、市街地と農地・自然の調和のとれたまちにすること

3-1-2 魅力ある中心市街地の創出

- ・春日部駅周辺が快適でにぎわいのある中心市街地になること

3-1-3 安全で良好な市街地の形成

- ・市街地が安心して安全に暮らせるようになること

3-1-4 市民が主体となったまちづくりの推進

- ・地域の特色を活かした街並みや景観形成がなされた良好な住環境をつくること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
まちづくりエリア内での新たな土地利用面積	9.7ha	51.7ha
連続立体交差事業の進捗状況	着工準備採択済	事業認可
西金野井第二土地区画整理事業(施行中)の進捗率	85.3%	99.5%
地区まちづくり計画の数および景観まちづくりの数	—	5 地区

3-2 安全・円滑に移動できるまちをつくる

3-2-1 円滑に移動できる幹線道路の整備

- ・市内の幹線道路を、円滑かつ安全に移動できるようにすること

3-2-2 安全快適に移動できる生活道路の整備

- ・市内の生活道路を、安全で快適に移動できるようにすること

3-2-3 便利に利用できる公共交通の充実

- ・公共交通の利用者が、安全、快適、便利に移動できるようにすること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
都市計画道路の整備状況 (整備率)	59%	65%
道路改良率	61.8%	63.2%
鉄道・バスの1日平均乗降客数	166千人	162千人

3-3 緑豊かなまちをつくる

3-3-1 緑の保全と公園の整備充実

- ・豊かな緑や自然環境が保全・創出され、市民が自然の中で安らぐことができ、また、目的にあった公園などを気軽に利用できるようになること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
緑地の確保量	2,467.7ha	2,491.1ha

都市基盤 [にぎわいの施策]

3-4 水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる

3-4-1 総合的な治水対策の推進

- ・河川・水路などの施設整備により、浸水被害を防ぐこと

3-4-2 自然に親しめる水辺づくり

- ・市民が自然豊かな水辺空間を楽しむことができるようにすること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
準用河川の整備延長	13,168m	14,668m
水辺を活用した緑道の整備延長	5,906m	13,000m

3-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる

3-5-1 安全で安定した水の供給

- ・市民が安全で安定した水を利用できるようにすること

3-5-2 公共下水道の整備

- ・公共下水道が、衛生的かつ環境に負担をかけずに汚水排水処理ができるようにすること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
水質基準適合率	100%	100%
下水道整備率	95.3%	98%

3-6 住みやすい住環境をつくる

3-6-1 市営住宅の適切な管理

- ・市民が安心して快適に住み続けられるように住宅を供給すること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
長寿命化計画に基づく維持・改善事業件数 228戸のうち改善済み住宅戸数	0戸	168戸

個性を尊重し、
生きる力と生きがいをはぐくむまち

教育・文化 [はぐくみの施策]

4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる

4-1-1 元気な学校づくりの推進

- ・児童生徒の基礎学力の向上や豊かな心を育むとともに、教職員の資質向上や学習環境の充実を図ること

4-1-2 魅力ある教育環境づくりの推進

- ・学校、教職員の創意工夫による魅力ある学校づくりを進め、個に応じた教育の体制を強化すること

4-1-3 安心・安全な学校づくりの推進

- ・校内と通学路における安全確保と見守り体制の強化、学校施設の整備・充実を図ること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力(読む・書く)(計算)」に関する達成率(上段:小学生、下段:中学生)	96.7% 91.0%	97% 95%
特別支援学級の設置率	68%	78%
学校施設耐震化率	58.2%	100%

4-2 思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくる

4-2-1 青少年教育の推進

- ・青少年が創造性豊かで思いやりのある人間性・社会性を身につけ自立できるように、多様な体験機会や情報を提供すること

4-2-2 青少年を支える体制づくり

- ・地域や学校、関係機関・団体などが連携して、青少年の健全な育成を支える体制づくりと活動の推進支援を行うこと

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
青少年奉仕・体験活動ホームページアクセス数	1,221件	2,100件
パトロールの実施回数	1,434回	2,100回

4-3 いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる

4-3-1 社会教育の充実

- ・市民にさまざまな学習機会を提供するとともに、社会教育関係団体が自立し、継続して活動できるよう育成・支援を行うこと

4-3-2 社会教育活動拠点の充実

- ・生涯学習環境の充実を図るとともに、関連施設相互のネットワークづくりを推進すること

4-3-3 生涯学習の振興

- ・生涯学習機会の充実、情報提供や相談の充実・強化に努め、自主的な生涯学習活動の促進を図ること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
社会教育事業への参加者数	571,109人	580,000人
社会教育施設の利用件数	45,462件	50,000件
生涯学習関連事業数	1,519事業	1,700事業

教育・文化 [はぐくみの施策]

4-4 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる

4-4-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・スポーツ・レクリエーション活動の普及と施設の安全かつ有効な利用促進を図ること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
スポーツ教室の参加率	定員に対し70%	定員に対し88%

4-5 文化・芸術や郷土の歴史を大切にするまちをつくる

4-5-1 文化・芸術の創造と振興

- ・文化・芸術に触れる機会の充実や情報提供を強化するとともに、文化・芸術団体を支援すること

4-5-2 文化財・伝統文化の保存・継承

- ・地域の文化財や伝統文化を後世に保存・継承するために文化財の保護保存を推進し、資料の保存と活用、並びに施設の整備・充実に努めること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
市展の入場者数	4,555人	8,000人
文化財の指定件数	36件	42件



産業・経済 [ゆたかさの施策]

5-1 安全でおいしい農産物のあるまちをつくる

5-1-1 農業の生産・経営基盤の確立

- ・農業生産基盤が確立され、安定かつ持続可能な農業経営が行えること

5-1-2 地域の農業振興と消費拡大

- ・新鮮で安心・安全な農産物を購入でき、農業への理解が深まること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
遊休農地の面積	1,100 a	750 a
農産物直売所農家数	52戸	57戸

5-2 ものづくりの力を育てるまちをつくる

5-2-1 活力ある工業の基盤づくりへの支援

- ・工業者の経営が安定化し、地場産業や伝統工芸が活性化すること

主な成果指標	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成29年度)
工場（製造業）数	257事業所	260事業所

5-3 商業活動が活発なまちをつくる

5-3-1 中心市街地における活力ある商店街の形成

- ・中心市街地の商店街が市内外の消費者でにぎわうようにすること

5-3-2 歩いて楽しめる商業環境の整備

- ・地域住民が生活に必要なものを身近で購入できるようにすること

主な成果指標	現状値	目標値
イベントの来場者数（ジャズデイかすかべ、粕壁エイサーまつり、かすかべ音楽祭「まちかどコンサート」）	25,600人（平成23年度）	29,000人（平成29年度）
食品・飲料や日用・家庭雑貨を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査）	90.6%（平成22年度）	91%（平成27年度）

産業・経済 [ゆたかさの施策]

5-4 地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる

5-4-1 新たな地域産業の創出と雇用の拡大

- ・地域の特性を生かした新産業が創出され、市民が安心して働き続けられるようにすること

5-4-2 観光資源の魅力向上と情報発信

- ・多くの人が訪れ、魅力ある観光資源を楽しめるようにすること

主な成果指標	現状値	目標値
市内で働く市民（国勢調査）	49,316人（平成22年度）	50,000人（平成27年度）
イベント来場者数（春日部夏まつり、大風あげ祭り、春日部藤まつり）	455,000人（平成23年度）	455,000人（平成29年度）



だれもが参加・交流する市民が主役のまち

コミュニティ [ふれあいの施策]

6-1 市民と行政が協働しあうまちをつくる

6-1-1 市民参加と協働の推進

- ・市民参加や協働により、市民が主体的にまちづくりにかわり活動できるようになること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
市民意見提出手続(パブリックコメント) 1案件当たりの平均意見件数	5.6件	10件

6-2 コミュニティ活動が活発なまちをつくる

6-2-1 コミュニティ活動の活性化

- ・市民が地域の課題解決を図るため、活発に活動できる環境をつくること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
自治会加入率	66.51%	70%

6-3 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる

6-3-1 人権の尊重

- ・市民や職員が人権の大切さに対する理解を深め、人権意識を持って行動できるようにすること

6-3-2 男女共同参画の推進

- ・男女があらゆる分野で対等な立場で活動できるような、意識の醸成と環境づくりを進めること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
人権研修の開催回数(市民・職員向け)	20回	21回
各種委員会・審議会委員に占める女性委員の比率が30%を超える審議会の割合	48.4%	60%

6-4 国や地域を越えた交流のあるまちをつくる

6-4-1 国際交流の推進

- ・市民が異文化と平和への理解を深め、国際感覚を養うこと

6-4-2 地域間交流の推進

- ・市民が他地域の文化や風習への理解を深め、交流の輪を広げること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
国際交流イベントの参加者数	1,615人	1,800人
交流都市間のイベントの相互出展回数	3回/年	5回/年

市民の期待に応える行政を推進するまち

行財政改革 [しんらいの施策]

7-1 経営感覚を備えた市役所をつくる

7-1-1 戦略的・計画的な行政運営

- ・戦略的・計画的な行政運営を行うとともに、公共施設の適正配置と有効活用、民間活力の導入および行政改革の推進を図ること

7-1-2 安定した財政運営

- ・歳入を適正に確保するとともに、歳出を厳正に管理すること

7-1-3 広域行政の推進

- ・行政資源が広域的に活用でき、市民サービスの拡充や行政サービスの効率化が図れること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
総合振興計画後期基本計画における成果指標の目標値を達成した指標の割合	—	100%
将来負担比率(市の財政規模に対して市が将来支払う借入金返済額などの割合)	55.8%	80%未満
相互利用協定を締結している周辺市町の公共施設数	36施設	41施設

7-2 親切で身近な市役所をつくる

7-2-1 窓口サービスの向上

- ・わかりやすく効率的なサービスが受けられるようにするため、窓口サービスの向上に努めるとともに、わかりやすい市役所づくりを推進すること

7-2-2 広報の戦略的な発信

- ・市政に関するさまざまな情報が、多くの人々に対して、多様な媒体を通じて効果的に発信されること

7-2-3 市民ニーズの的確な把握

- ・市民ニーズが的確に把握され、市政に反映される仕組みをつくること

7-2-4 電子市役所の推進

- ・情報化により市民サービスの利便性を高め、情報セキュリティを保持することができるようにすること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
窓口の待ち時間	10分	5分
市ホームページのアクセス件数	1,037,000件	1,400,000件
市長のふれあい訪問、市長の出前市政懇談会、施設めぐりの実施回数	17回	19回
自動交付機など証明書発行件数	34,281件	60,000件

7-3 職員一人ひとりが活躍する市役所をつくる

7-3-1 職員の育成と効率的な組織運営

- ・社会動向や市民ニーズの変化に的確に対応できる職員を育成するとともに、能力と実績を重視した人事管理を推進し、効率的な組織運営に努めること

主な成果指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
自ら進んで研修に参加する職員の数	3,027人	4,200人

重点プロジェクトの位置づけ

重点プロジェクトとは、まちづくりの主要課題の解決に向けて、分野別計画から効果的な施策を戦略的・横断的に抽出し、集中的に実施していくものです。重点プロジェクトは、分野別計画の中から、以下の視点に基づいて抽出しています。

- (Ⅰ) 市民の関心・ニーズ
- (Ⅱ) 人口増加
- (Ⅲ) 担税力の向上 (注)
- (Ⅳ) 行政運営の効率化

注：担税力とは、課税対象となる個人・企業などが税金を負担する能力。所得や財産などが多い(少ない)ほど、担税力は高い(低い)と考えられます。

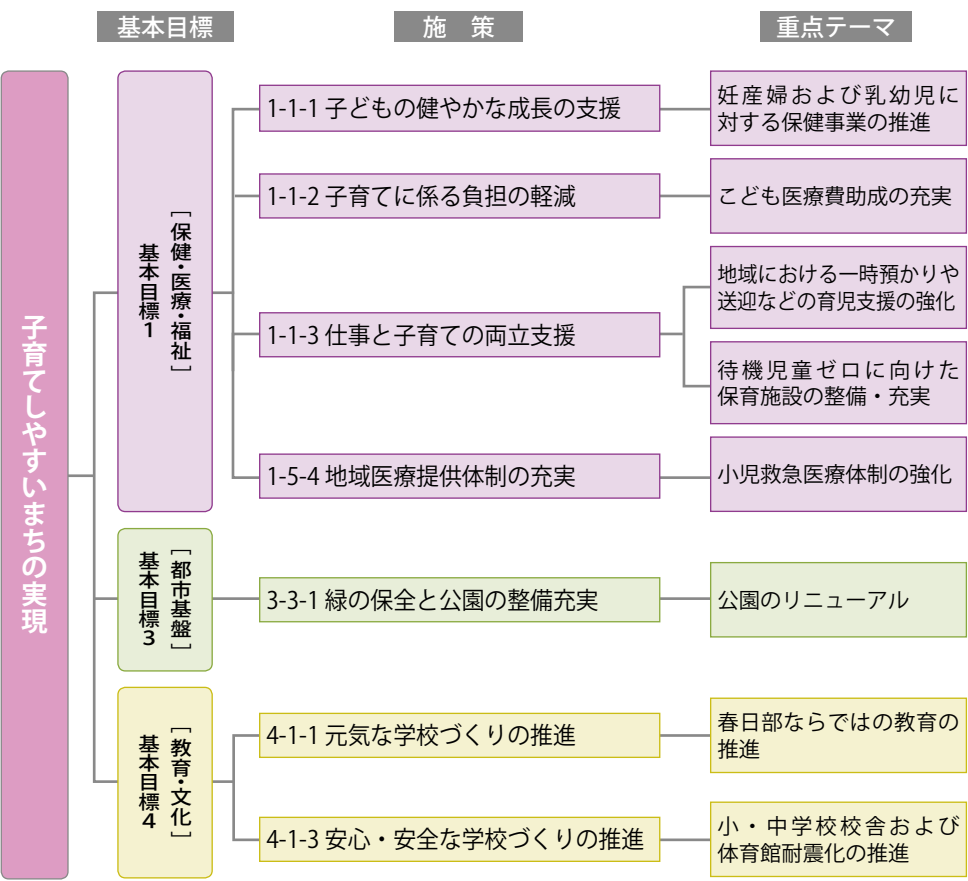


【本市を取り巻く社会経済情勢・本市の現状・市民意識の動向・前期基本計画の実施状況の評価】

重点プロジェクトの概要

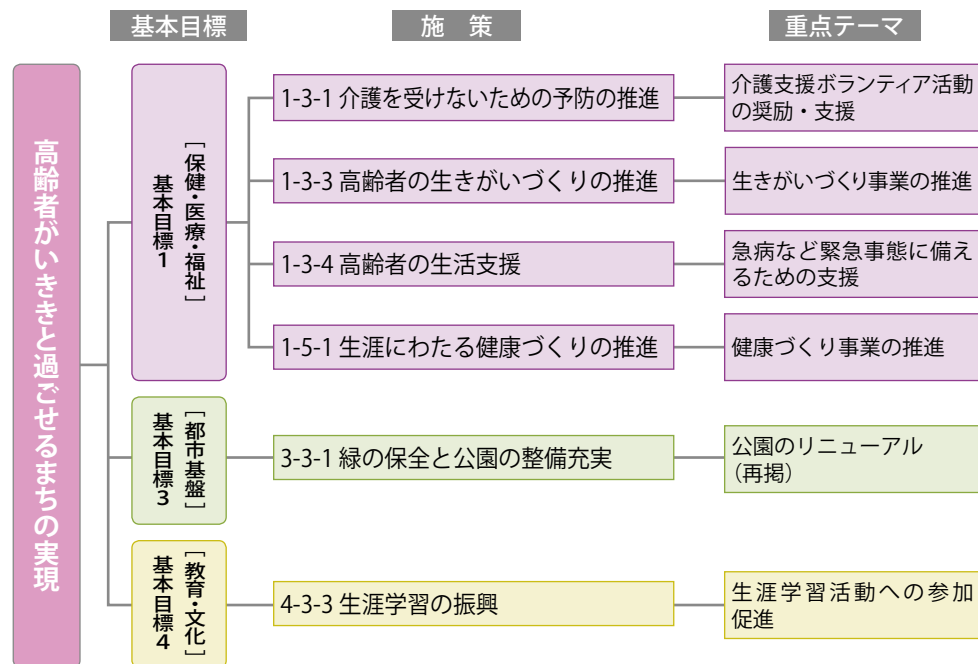
(1) 子育てしやすいまちの実現

子どもを安心して生み育てられる環境を整備するため、妊産婦や乳幼児に対する保健事業を充実し、地域における子育て支援の強化やこども医療費の助成による経済的負担の軽減を図ります。また、子育て家庭が求めているニーズに対応するとともに、保育環境や特色のある教育環境をさらに充実していきます。



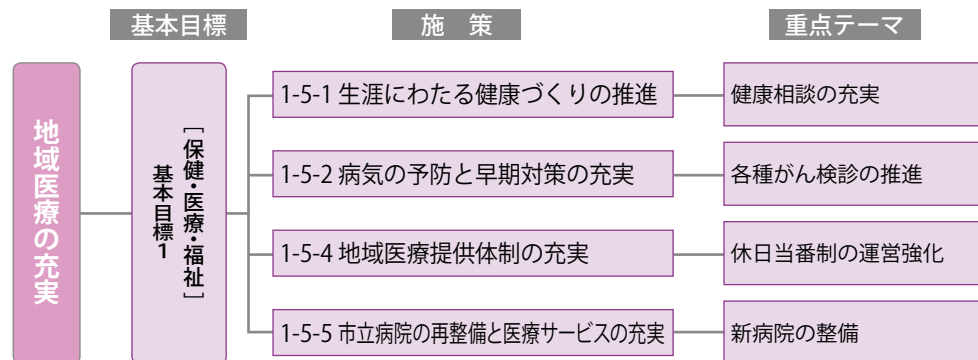
(2) 高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現

高齢者の健康づくりや生きがいづくりのため、文化・スポーツ・世代間交流などの事業をはじめ、社会参加や仲間づくりの機会の提供や、介護予防につながる取組などを充実していきます。また、高齢者の孤独や孤立の解消に向けて、地域におけるつながりを強め、関係団体と協力しながら交流活動を推進していきます。



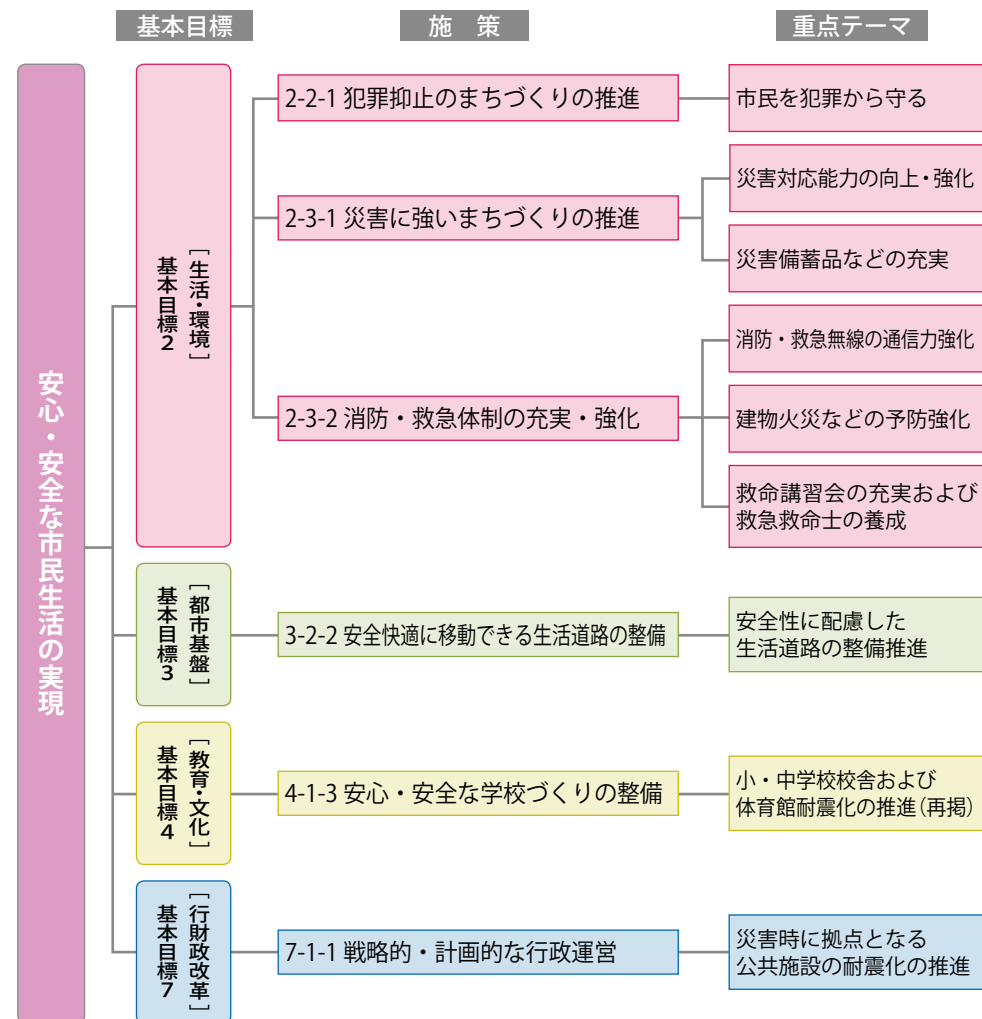
(3) 地域医療の充実

病気を予防し、早期に発見できるようにするため、各種健(検)診や健康相談などの推進を図っていきます。また、増大かつ多様化する医療需要に対応するため、市立病院を地域の中核的な医療機関として整備・充実を図るとともに、地域医療連携室を拠点として、診療所や他病院と市立病院との連携を強化していきます。



(4) 安心・安全な市民生活の実現

地域の防災力を向上させていくため、公助と自助、共助を組み合わせ、自然災害による被害を最小限にとどめる防災対策を推進していきます。また、地域の防犯力を高めるため、地域ぐるみで防犯対策を進めて犯罪を発生させないまちづくりを行います。また、市民の生命・財産を守るため、災害時に拠点となる市役所本庁舎などの耐震化を推進します。



(5) 連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生

春日部駅周辺の中心市街地の一体感を醸成するとともに、県東部の中核都市としてふさわしいまちの実現に向け、春日部駅付近連続立体交差事業を着実に推進していきます。また、来街者や居住者を増やして中心市街地のにぎわいを生み出す取組を行っていきます。

基本目標

施策

重点テーマ

連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生

基本目標3 「都市基盤」

3-1-2 魅力ある中心市街地の創出

春日部駅周辺の連続立体交差化の推進

基本目標5 「産業・経済」

5-3-1 中心市街地における活力ある商店街の形成

春日部TMOへの支援と中心市街地の活性化

地域力アップのための民間提案の支援



(6) 人々や事業者から選ばれるまちの実現

まちの魅力を高め、定住人口の増加を図るため、地域イメージの向上に積極的に取り組むとともに、春日部駅周辺の整備や子育て支援策を充実させ、人々から選んでもらえる魅力的な環境を整備していきます。また、まちづくりエリアにおいては、積極的に規制緩和や助成などを行い、事業者から選んでもらえるような環境を整備していきます。さらにシティセールスの観点から春日部に関心を持ってもらい、魅力を感じていただけるよう、効果的な情報発信をしていきます。

基本目標

施策

重点テーマ

人々や事業者から選ばれるまちの実現

基本目標1 「保健・医療・福祉」

1-1-3 仕事と子育ての両立支援

待機児童ゼロに向けた保育施設の整備・充実（再掲）

基本目標3 「都市基盤」

3-1-4 市民が主体となったまちづくりの推進

子育て世代と親世代をつなげるためのサポート

基本目標4 「教育・文化」

4-1-1 元気な学校づくりの推進

春日部ならではの教育の推進（再掲）

基本目標5 「産業・経済」

5-3-2 歩いて楽しめる商業環境の整備

商店街活性化を推進するための支援

5-4-1 新たな地域産業の創出と雇用の拡大

企業誘致を推進するための奨励措置

5-4-2 観光資源の魅力向上と情報発信

市のイメージアップを図る戦略的情報発信

音楽のあふれるまちを創出する音楽祭の開催

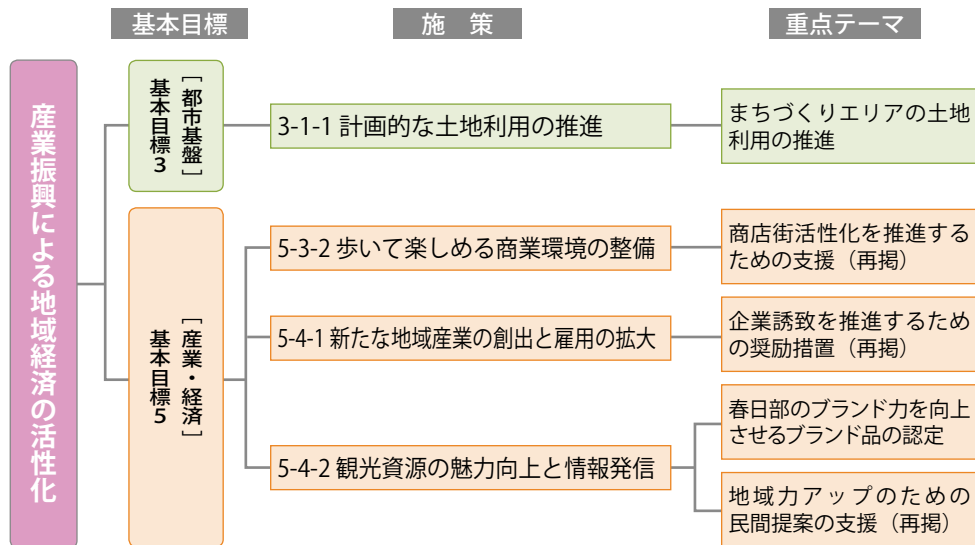
基本目標7 「行財政改革」

7-2-2 広報の戦略的な発信

広報の戦略的発信と広報活動の充実

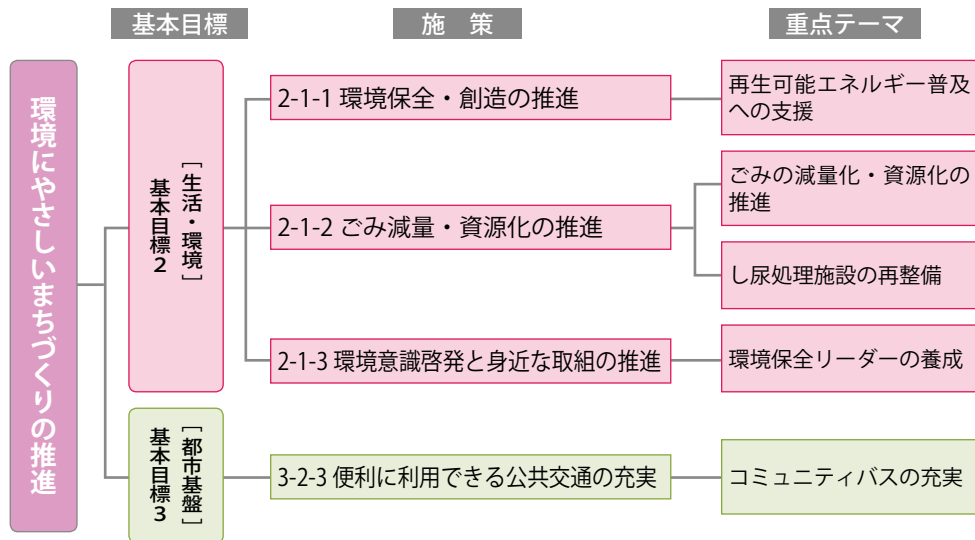
(7) 産業振興による地域経済の活性化

地域経済を活性化するため、魅力ある店舗づくりや経営力の強化などを促進し、商業の振興を図ります。また、担税力の強化や雇用を創出するため、優良企業の誘致や新たな産業の創出を図っていきます。



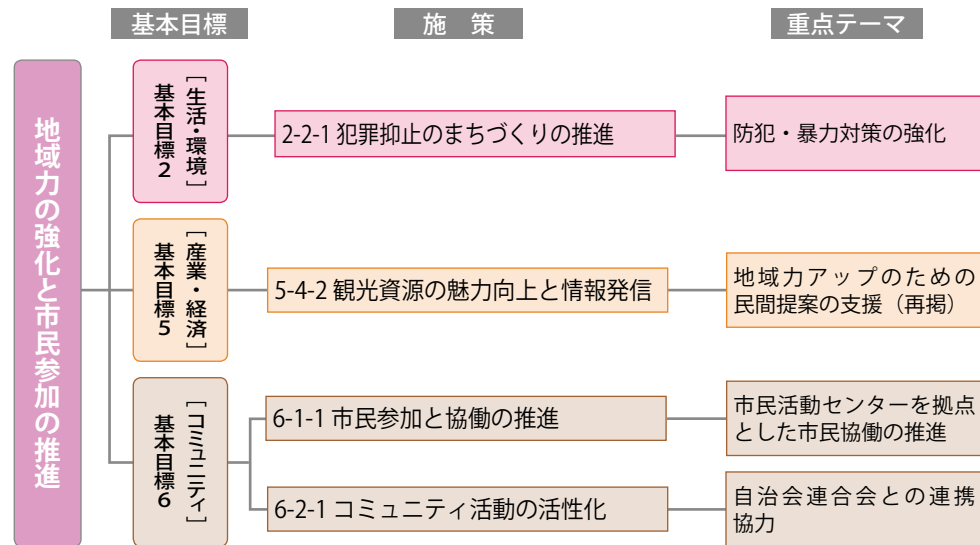
(8) 環境にやさしいまちづくりの推進

地球温暖化の防止に向けて、太陽光など本市に適した再生可能エネルギーを普及するとともに、ごみの減量化・資源化を促進し、循環型社会を形成していきます。また、地球環境にやさしい公共交通機関の利便性の向上に努めます。



(9) 地域力の強化と市民参加の推進

まちづくりの推進力を高めていくため、地域に貢献されている自治会やNPO、ボランティア団体などの市民活動団体を支援して、まちづくりへの市民参加を推進するとともに、市民のコミュニティに対する意識を高めて地域力を強化していきます。



(10) 効果的・効率的な行財政運営の推進

行政サービスを安定的に提供するため、行政資源（職員・予算など）を重要な施策に重点的に配分する「選択と集中」に取り組みます。また、人口が増加していた時期に建設した公共施設の老朽化が進んでいるため、施設の複合化や集約化による統廃合を含めた適正配置を視野に入れながら、改修・更新等の整備を計画的に行っていきます。

